

石巻市の平成20年度12月補正予算（追加）の概要

1 一般会計予算(第12号)

今回の補正予算は、石巻社会保険健康センターの取得費及び平成21年4月から開設する石巻健康センターの開設準備費を措置したものの。

(単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
一 般 会 計	61,590,114	67,712	61,657,826

【歳入】

千円

- 18款 繰入金(財政調整基金繰入金) ----- ▲ 4,388
- 21款 市債 ----- 72,100
 - ・市町村振興資金事業債 ▲37,500
 - ・保健衛生施設整備事業債 109,600

【歳出】

- 4款 衛生費
 - (1) 石巻社会保険健康センター取得事業費 ----- 65,412
 - ・土地・建物等購入費 65,412
 - (取得費 115,412千円 9月補正予算計上額 50,000千円)
 - (2) 石巻健康センター開設関係費 ----- 2,300
 - ・修繕料(看板)700
 - ・石巻健康センター開設準備委託料1,600

2 債務負担行為

- 石巻社会保険健康センター取得事業(廃止)

平成21年度支払いとしていた「取得額から入札保証金及び契約保証金を除いた額」について、平成20年度中の支払いとすることに伴い、債務負担行為を廃止するもの。
- 石巻健康センター管理運営業務(年度の変更)

石巻健康センターの管理運営業務について、平成20年度分を開設準備委託料で支払うことに伴い、期間を「平成20年度から平成25年度まで」から「平成21年度から平成25年度まで」に変更するもの。